

原 智弘（朝鮮史学）

近代朝鮮における学歴主義の創出

学歴が社会進出の必須条件とされる韓国社会の病理現象は内外の関心を呼ぶが、その創出の歴史的過程は十分に解明されているわけではない。本論文はこの研究状況を省みて、韓国における学歴主義創出の過程を植民地の近代化諸政策のなかにも実証するものである。

著者はこの課題を大韓帝国期（1897～1910）から植民地時代初期（1910～1918）に視点を置いて、学校と官吏任用の制度の成立とその相関関係を考察する。そこでは、学歴主義創出をこの二つの制度が法制化される「制度化」、両制度が法律のもとで連結する「連結化」、連結の後に私学と情実人事を制度の傍系に置く「正系化」という三段階で把握する観点を提示し、これを日韓の史料を駆使して実証する点に本論文の価値を見出せる。

第1部「甲午改革と幣原学政参与官による改革の開始」では、甲午改革（1894～1895年）をめぐる研究は日本の影響如何に拘泥せず改革の実質を評価すべし、と説く著者は、改革のなかで学校と官吏任用制度が構築される過程を考察する。即ち、前代の科举と学歴主義の相違をまず指摘し、学校制度は甲午改革期に官立学校が設立されるも、小学校卒業年齢は中学校入学年齢に接続せず「制度化」に至っておらず、官吏任用制度は科举廃止（1894年）後の試験制官吏任用によって「制度化」に進むと言う、両制度の懸隔を指摘する。

第2部「幣原学政参与官による改革と文官任用令の制定」では、1905年に学政参与官に就任した幣原坦の改革によって学校は接続し「制度化」に至ったことを明らかにしている。

一方、官吏任用制度の改革は1906年に文官任用令の制定に結実し、この法令が二つの制度を「連結化」したことを『大韓帝国官報』から学校卒業生800余名の官歴を復元し、特定の学校卒業生が文官任用令の規定通り官界に進出したことを解明したことで実証する。

さらに、この文官任用令をモデルである伊藤博文がドイツに学んだ日本の文官任用令と対照しその差異をも指摘して、この法令にこそ韓国の学歴主義創出の端緒があると説く。

第3部「日韓併合以降の学校制度と官吏任用制度」では、創出された学歴主義が1918年までの併合9年間の植民諸政策のなかで社会に浸透する過程を検証する。公立学校が学校制度の基軸となり、朝鮮人子弟が公立学校へ就学する「正系化」が進行し、また官吏任用制度では学卒の重視、試験による任用、雇員の昇格という「正系化」が学校の「正系化」を進行させるなど、文官任用令が学歴主義を創出、進行させた機能を明確にしている。

かくて、韓国の学歴主義は1910年代の「正系化」を経て、20年代に公立普通学校への入学者の急増と中等学校の受験地獄を生む制度的社会的基盤となったことを解明している。

以上、本論文が学際的にも発展する新鮮な課題と成果を提供すると認める本調査委員会は、著者が博士（文学）の学位を授与されるに十分な能力を持つものと認めるものである。